

返 戻 金 制 度

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
入社後の自己都合退社に伴う 返戻金制度 ※ 6 ヶ月以上の雇用が継続した 場合は対象外とする	返戻金 採用決定者が入社後6ヶ月以内に、本人の都合による退職又は 本人の責に基づく解雇により、雇用契約が終了した場合、受領 した紹介手数料から次に定める割合の金額を返還する。 (1) 入社後1ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 <u>80%</u> (2) 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 <u>50%</u> (3) 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 <u>20%</u> ※手数料負担者は弊社とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。

許可番号： 13-ユ-310324

東京都港区新橋一丁目10番9号 タカセビル3階
事業所の名称及び所在地： タカセ物流株式会社 業務営業部